

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月13日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期累計期間	第151期 第1四半期累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日
売上高 (千円)	776,200	739,982	3,023,315
経常利益又は経常損失() (千円)	8,542	20,263	51,060
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (千円)	4,444	19,535	69,478
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,907,049	2,738,678	2,766,491
総資産額 (千円)	4,054,024	3,836,812	3,812,201
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	1.71	7.51	26.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	71.7	71.4	72.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第150期及び当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権主導による金融政策、財政政策等に支えられ、企業業績が改善傾向にあるなど、景気回復の兆しが見られました。長引くデフレ傾向、厳しい雇用情勢、加えて、平成26年4月の消費税増税による景気減速懸念から、個人消費は依然として不透明な状況が続いております。

飲食業界におきましても、未だ、消費者の低価格志向や生活防衛意識は根強く、食料品消費支出は依然として低迷するなど業界を取り巻く環境は、厳しい見通しとなっています。

このような状況下、当社は、本年3月「中期経営計画142」を発表し、ウエディングプランの拡販、ホームページのリニューアルなど広告宣伝の拡充、新たな商品・新メニューの開発など、営業面の強化に努めております。

しかしながら、2月の記録的な大雪や競争環境の激化、一部店舗の休業により、売上は弱含みで推移しました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は740百万円（前年同期比4.7%減）となりました。営業損失は24百万円（前年同期は営業利益7百万円）、経常損失は20百万円（前年同期は経常利益9百万円）、四半期純損失は20百万円（前年同期は四半期純利益4百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第1四半期累計期間のレストラン部門の売上高は388百万円（前年同期比7.7%減）、宴会他部門の売上高は340百万円（前年同期比1.2%減）、飲食業全体の売上高は729百万円（前年同期比4.8%減）、営業損失29百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は11百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益5百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ25百万円増加し3,837百万円となりました。流動資産は31百万円増加の1,355百万円、固定資産は6百万円減少の2,481百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が27百万円増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が14百万円減少した一方で、無形固定資産が6百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ52百万円増加し、1,098百万円となりました。流動負債は77百万円増加の356百万円、固定負債は24百万円減少の742百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払金が16百万円増加と、7月支給分に対応する賞与引当金が33百万円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金が21百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ28百万円減少し2,739百万円となりました。この減少の主な要因は、当四半期純損失20百万円の計上したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月30日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,100	25,961	同上
単元未満株式	普通株式 4,800		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,961	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.03
計		27,100		27,100	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,445	1,180,722
売掛金	98,368	97,664
たな卸資産	37,925	43,482
その他	36,214	34,662
貸倒引当金	1,100	1,100
流動資産合計	1,324,852	1,355,430
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	768,781	750,480
土地	603,191	603,189
その他（純額）	84,665	89,127
有形固定資産合計	1,456,637	1,442,797
無形固定資産		
	2,124	8,492
投資その他の資産		
投資有価証券	952,825	954,367
その他	75,763	75,726
投資その他の資産合計	1,028,587	1,030,093
固定資産合計	2,487,348	2,481,382
資産合計	3,812,201	3,836,812
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,915	66,405
未払金	87,877	104,270
未払費用	60,383	64,143
未払法人税等	4,018	807
賞与引当金	32,000	65,000
その他	41,425	55,625
流動負債合計	279,617	356,249
固定負債		
退職給付引当金	545,574	524,586
役員退職慰労引当金	103,605	92,780
繰延税金負債	99,544	101,411
その他	17,370	23,107
固定負債合計	766,093	741,884
負債合計	1,045,710	1,098,134

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,446,283	2,418,945
自己株式	20,496	20,496
株主資本合計	2,561,517	2,534,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204,973	204,499
評価・換算差額等合計	204,973	204,499
純資産合計	2,766,491	2,738,678
負債純資産合計	3,812,201	3,836,812

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	776,200	739,982
売上原価	325,490	317,958
売上総利益	450,711	422,024
販売費及び一般管理費	444,096	445,618
営業利益又は営業損失()	6,614	23,594
営業外収益		
受取利息	33	1,266
雑収入	1,894	2,065
営業外収益合計	1,927	3,331
経常利益又は経常損失()	8,542	20,263
特別利益		
固定資産売却益	-	2,513
特別利益合計	-	2,513
特別損失		
固定資産除却損	-	1,336
減損損失	248	-
特別損失合計	248	1,336
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,294	19,085
法人税、住民税及び事業税	3,850	450
法人税等合計	3,850	450
四半期純利益又は四半期純損失()	4,444	19,535

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
減価償却費	28,049千円	24,953千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成26年1月31日	平成26年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	765,107	11,093	776,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	765,107	11,093	776,200
セグメント利益	2,125	4,489	6,614

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	728,546	11,436	739,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	728,546	11,436	739,982
セグメント利益又は損失()	28,848	5,254	23,594

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	1円71銭	7円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	4,444	19,535
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	4,444	19,535
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,809	2,600,809

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第151期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。